

報告

第32回全国有床診療所連絡協議会総会 群馬大会

北海道有床診療所協議会 会長 鈴木 伸和
北海道有床診療所協議会 監事 伊藤 利道
(北海道医師会 常任理事/地域医療部副部長)

第32回全国有床診療所連絡協議会総会群馬大会
[7月27日(土)・28日(日)、高崎市]について報告する。

群馬県医師会・須藤英仁会長が総会会長となり「個性あふれる有床診～今こそ、“かかりつけ医”の活躍を！～」をメインテーマに高崎市において標記総会が開催され、266名が参加した。1日目は、平成30年度の事業ならびに会計収支決算の報告の後、令和元年度の事業計画(案)ならびに収支予算(案)について協議が行われ、承認された。

なお、令和元年度の事業計画は次のとおり。

1. 地域住民のニーズに応えるべく、医学・医療の研鑽に努めると同時に、「かかりつけ医」として総合的な初期医療を実践し、医療の質の向上と内容の充実を図る。
2. 有床診療所の経営安定化のための対策を講じる。
3. 有床診療所・地域包括ケアモデルのかかりつけ医機能を推進すべく、介護事業(ショートステイ・介護医療院等)へ参入し、他職種との連携に努める。有床診療所・専門医療提供モデルの活性化を図るため、各専門医会との連携を進める。
4. 有床診療所における働き方改革を進め、医療勤務環境を改善する。
5. 有床診療所における災害の発生防止と対応に十分な対策を講じる。(スプリンクラー補助金の活用促進を図る)
6. 次世代を担う“若手医師の会”の活動を活性化し、支援する。
7. 広く全国の地域住民への理解を深めるため、「有床診療所の日」記念行事を継続し、積極的な広報活動を行う。

平成30年度より届出による診療所の病床設置が可能となり、新規開設の要件が緩和された。このことにより、有床診療所は「病院からの早期退院患者の

在宅・介護施設への受け渡し機能」、「専門医療を担って病院の役割を補完する機能」、「緊急時に対応する機能」、「在宅医療の拠点としての機能」、「終末期医療を担う機能」、「医療と介護を一体的に提供する機能」等々、重要な機能を担う貴重な地域医療資源であり、今後、地域包括ケアシステムの体制を構築・強化していく中でその機能を存分に発揮していくことが期待される。総会終了後、本協議会・鹿子生健一会長から横倉義武日医会長(代理：中川俊男日医副会長)に要望書が手交された。要望事項は次のとおり。

- ①有床診療所の機能強化のための診療報酬引き上げ
- ②有床診療所に於ける働き方改革推進への支援
- ③施設継承時の相続問題の解消

講演会では、日医総研研究部・江口成美専門部長から「地域の医療介護ニーズと有床診療所」、有床診療所の活性化を目指す議員連盟・富岡勉事務局長(衆議院議員)から「遠隔医療と有床診療所」、厚労省健康局・宇都宮啓前局長から「地域包括ケアと有床診療所」をテーマに講演が行われた。

その後、別会場にて懇親会が行われ、横倉義武日医会長、羽生田俊参議院議員など多数の来賓より祝辞が述べられ、群馬県の特産物やクラシックの生演奏もあり、盛大であった。



【懇親会の様子】

2日目は、はじめに横倉義武日医会長から「日本医師会の医療政策～健康な社会を作ろう～」と題した特別講演が行われた。



【横倉日医会長の講演の様子】

その後、メインテーマに基づいたシンポジウムが行われ、医療法人健英会うしいけ内科クリニック・小中俊太郎理事長からは「内科系有床診療所のこれから～地域包括ケアシステムの中核拠点として～」、医療法人愛生会セントラルレディースクリニック・角田隆院長からは「分娩・入院料のあり方について～分娩・入院に係る原価より～」、医療法人秀緑会高山眼科緑町医院・高山秀男院長からは「眼科有床診療所の変遷～そして展望」、望星第一クリニック・若林正則院長からは「透析医療における診診連携」と題した発表が4名のシンポジストよりそれぞれ行われた。

来年は9月12日～13日、徳島県徳島市において「2020令和に踊る！地域に寄り添い共に暮らす有床診療所～事業継続への取り組み～」をメインテーマに開催される予定である。多くの皆様にご参加いただきたい。



有床診療所は、今後、地域包括ケアシステムの体制を構築・強化していく中でその機能を存分に発揮していくことが期待されている。

しかしながら、医師の高齢化、承継問題、医療レベルの高度化などにより、有床診療所を取り巻く環境は厳しいが、今後、若い医師が意欲を持って有床診療所を開設し、安定した運営ができるような仕組みづくりが重要である。

北海道からも有床診の声を強く発信していきたいと考えているので多くの方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。



当会会員の条件は「北海道地区の有床診療所開設者及び当該施設に勤務する医師、又は北海道医師会会員で、本会の目的に賛同する者」となっており、有床・無床の区別なくどなたでもご加入いただけます。是非、下記事務局までお問い合わせください。

【北海道有床診療所協議会 事務局】

060-8627

札幌市中央区大通西6丁目

北海道医師会事業第二課内

TEL：011-231-1432

FAX：011-252-3233

＜参 考＞

北海道有床診療所協議会会則より一部抜粋

（目 的）

第2条 本会は、北海道地区の有床診療所が基軸となって、他の医療機関等と連携し、より良い医療を目指して研鑽を積みながら、重要な立場として地域医療に貢献することを目的とする。

（会 員）

第4条 会員は北海道地区の有床診療所開設者及び当該施設に勤務する医師、又は北海道医師会会員で、本会の目的に賛同する者とする。

専 門 部 か ら

外国人患者対応力向上研修会（e-Learning方式）について

— 地域医療部 —

国は訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人、2030年までに6,000万人の目標を掲げており、本道を訪れる外国人観光客は増加傾向にあります。医療機関においては外国人患者を受け入れる際、言語や生活習慣、文化の違いなどによるコミュニケーション上の課題などを抱えていることから医療従事者や医療ボランティアの方々を対象にe-learning方式による「外国人患者対応力向上研修会」を令和2年3月31日まで実施することとなりました（主催：北海道保健福祉部、運営：メディフォン株式会社）。

外国人患者対応における基本的な心構えや注意点、日本の医療制度や基本的な医学知識などについて学習することができますので、是非、ご活用ください（医療従事者や医療関係者は受講費として3,000円の費用が掛かります）。

また、研修プログラムや申込方法など詳細については本誌同封の附録【外国人患者対応力向上研修会】にてご確認ください。